

件名	アライグマの殺処分費用について
受付日	平成30年7月17日
ご意見・ご提案の概要	アライグマの殺処分費用を県で助成してもらえないか。
県の考え方	県は、市町村又は同鳥獣被害防止対策協議会が、農作物に被害を及ぼす鳥獣の捕獲等を行う場合に助成を行うこととしておりますのでご理解願います。
担当課	農政部 農村振興課